

概要公表

国際犯罪捜査要綱 [昭和59年 4 月 1 日例規(刑・総・防・公一・交企)第 7 号]

この例規通達は、国際犯罪の定義を定めるとともに、外国の捜査機関に対する照会、国内における国際犯罪の捜査、外交官等に対する捜査等について、その措置要領を示したもの。